

市行動計画改定の概要

項目	現計画	改定後計画
改訂	●平成 26（2014）年に策定 ●令和 2（2020）年に一部改訂	●約 12 年ぶり抜本改正 ・新型コロナの経験を踏まえ、対策を具体化
対象疾患	●新型インフルエンザを主に想定	●新型コロナ，新型インフルエンザ以外の呼吸器感染症等も念頭に記載を充実
段階ごとの対応	●5 段階（未発生期，海外対応期，国内発生早期，国内感染期，小康期）に分けて対応	●3 段階（準備期，初動期，対応期）に分けて対応 ・準備期の取組を充実 ・個人防護具等の備蓄 ・人材育成を含めた具体的な体制整備
対策項目	●6 項目 ①実施体制，②情報収集，情報提供・共有，③まん延防止，④予防接種，⑤医療，⑥市民生活及び市民経済の安定の確保	●7 項目 ①実施体制，②情報提供・共有，リスクコミュニケーション，③まん延防止，④ワクチン，⑤保健，⑥物資，⑦市民生活及び市民経済の安定の確保 ・新型コロナ対応で課題となった項目を中心に，項目を独立させ，記載を充実
実効性の確保	●記載なし ・定期的なフォローアップ	●実践的な訓練の実施 ●県行動計画を踏まえて改訂（おおむね 6 年ごとの改訂）

市行動計画改定のポイント

1 平時の準備の充実

- 平時から実効性のある訓練を定期的実施し、不断に点検・改善
- 感染症発生時の医療・検査体制の立ち上げを迅速に行う体制を確保
- 関係機関との連携体制、ネットワークの構築
- 全庁的な対応が可能となる体制の整備

2 対策項目の拡充

- 全体を 3 期（準備期、初動期、対応期）に分けて記載
- 対策項目を 6 項目から 7 項目に拡充し、内容を精緻化
- 保健の項目について、従前の行動計画から対策を充実するとともに、偏見・差別等の防止や偽・誤情報対策も含めたリスクコミュニケーションの在り方等を整理

3 幅広い感染症に対応する対策の整理と柔軟かつ機動的な対策の切替え

- 新型インフル・新型コロナ以外の呼吸器感染症等も念頭に、中長期的に複数の波が来ることも想定して対策を整理
- 状況の変化※に応じて、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、柔軟かつ機動的に対策を切替え
 - ※検査や医療提供体制の整備、ワクチン・治療薬の普及、社会経済の状況等

4 関係機関との連携

- 感染症危機対応では関係機関との連携が重要・感染症に関するデータや情報の円滑な共有・分析等のため、平時から関係機関との連携体制、ネットワークの構築
 - ・平時から意見交換を行い、有事の対策に適切に反映
 - ・関係機関と共同で訓練を実施し、連携体制を強化